

施設概要



SOMPOケア

介護の未来を変えていく

■名称・所在地

名 称	SOMPOケア ラヴィーレ久地
所在地	〒213-0033 神奈川県川崎市 高津区下作延6丁目31番17号 TEL.044 (742) 8500 FAX.044 (811) 1150
開設日	平成20年7月1日

■有料老人ホームの類型及び表示事項

類 型	介護付有料老人ホーム (一般型特定施設入居者生活介護)
介護保険	川崎市指定介護保険特定施設 (一般型特定施設)
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払い方式	選択方式
入居時の要件	概ね65歳以上で、 入居時要支援・要介護の方
居室区分	全室個室
介護に関わる職員体制	2.5:1以上

■建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造地上5階建(耐火建築物)
敷地面積	2,299.19㎡
延床面積	3,816.40㎡
土地・建物の権利形態	賃 借

■居室概要

総室数	75室(一人部屋56室、二人部屋19室)
定 員	定員94名
居室面積	一人部屋:Aタイプ 20.90㎡ (6室) Bタイプ 24.30㎡ (36室) Cタイプ 20.00㎡ (14室) 二人部屋:Dタイプ 27.80㎡ (6室) Eタイプ 31.30㎡ (3室) Fタイプ 31.60㎡ (3室) Gタイプ 40.00㎡ (4室) Hタイプ 41.70㎡ (3室)

■居室内設備

- 思い出ボックス
- フローリング
(一部クッションフロア)
- 車いす対応洗面化粧台
(シャンプー水栓付)
- 電気式温水器
- トイレ(ウォシュレット、
暖房・脱臭便座機能付)
- 洗面・トイレ照明
(人感センサー付)
- 手すり(トイレ)
- 洗濯乾燥機
- ミニキッチン
(F・G・Hタイプ)
- シャワールームユニット
(G・Hタイプ)
- クローゼット
- ウォークインクローゼット
(Gタイプ)
- 電動式介護ベッド
- 寝具
- 居室照明(リモコン付)
- ケア・ナースコール
- 冷暖房エアコン
- スプリンクラー
- 非常放送設備
- 防災カーテン
- カーテンレール
- カーテンボックス

■共用施設

- サンルーム
- スカイガーデン
- シアタールーム
- ラウンジ(1～4階)
- 談話スペース(2階)
- ダイニングルーム
- 機能訓練室
- 大浴室(2カ所)
- 個浴室(2～4階)
- 機械浴室
- 洗濯室(2階)
- 汚物処理室(2～4階)
- 多目的室
- ストレッチャー対応型
エレベーター(2基)
- 車いす対応共用トイレ
- 理美容室・マッサージ室
- 喫煙室
- 健康管理室
- 生活相談室

アクセス

JR南武線「久地」駅より徒歩約7分(約560m)

JR南武線「津田山」駅より徒歩約7分(約540m)

※徒歩分数は、1分80m以下で算出しております。

介護付きホーム

SOMPOケア ラヴィーレ久地

入居のご案内

※本紙「入居のご案内」は、入居契約時にご提供する情報の一部を記したものです。記載内容に誤記・記載漏れなどがあった場合は、入居契約時に公布する書類の記載内容が優先されますのでご了承ください。

「資料請求」や「見学のご相談」、「介護に関するご相談」もお気軽にお電話ください



0120-37-1865

受付時間／9:00～18:00(土・日・祝日も受付) ※年末年始は除く

サービスの詳細は、ウェブサイトへ

SOMPOケア 公式 検索

<https://www.sompocare.com/>

〈事業主体〉SOMPOケア株式会社
東京都品川区東品川4-12-8
品川シーサイドイーストタワー



2026年8月

料金のご案内

前払い併用プラン（家賃の一部を一括で前払いする方式／85歳以上の方の場合）

前払い併用プランは、前払金と月額利用料をお支払いいただくことにより、ご入居いただけるプランです。

前払金について

■前払い併用プラン（非課税）

居室タイプ	一人部屋 （A・Cタイプ）	一人部屋 （Bタイプ）	二人部屋 （Dタイプ）	二人部屋 （E・Fタイプ）	二人部屋 （Gタイプ）	二人部屋 （Hタイプ）
前払金	633.6万円	691.2万円	748.8万円	864万円	1,440万円	1,785.6万円

- ※85歳未満の方は、上記の前払金及び償却期間が異なりますので別途ご相談ください。
- ※前払金は入居日より72ヵ月にて均等に償却させていただきます。この期間が経過しても新たな前払金のお支払いは不要です。（72ヵ月経過後の返還金はありません。）
- ※前払金に占める初期償却額の比率:前払金の28%
- ※償却期間は想定される最大日数を記載しており、実際にはご入居者様の入居日より異なる場合があります。
- ※償却期間途中で退去することになった場合、未償却部分の返還金（前払金から既入居月の償却分を引いた金額）が契約終了日の属する月の翌々月末日に返還されます。ただし、契約終了日を経過したにもかかわらず、入居、残置物が認められる場合は、居室の明け渡し日をもって契約終了日といたします。

■短期解約特例について

- ※入居日から3ヵ月以内の契約解除の場合または死亡による契約終了の場合、受領済みの前払金を全額返金いたします。ただし、入居日から契約終了日までの実日数にかかる前払金の1日当たりの利用料と、居室利用開始日から契約終了日までの月額利用料、その他の費用及び原状回復費等をお支払いいただきます。

月額利用料について（消費税込）

居室タイプ 面積・居室数		月額利用料 ①＋②＋③	内訳		
			①家賃相当額 （非課税）	②管理費	③食費 ※1日3食 おやつ代を含む
一人部屋	Aタイプ（20.90㎡）6室 Cタイプ（20.00㎡）14室	226,550円	70,000円	84,400円	72,150円
	Bタイプ（24.30㎡）36室	233,550円	77,000円	84,400円	72,150円
二人部屋	Dタイプ （27.80㎡）6室	一人入居時	83,000円	95,400円	72,150円
		二人入居時			144,300円
	Eタイプ（31.30㎡）3室 Fタイプ（31.60㎡）3室	一人入居時	96,000円	95,400円	72,150円
		二人入居時			144,300円
	Gタイプ （40.00㎡）4室	一人入居時	160,000円	124,000円	72,150円
		二人入居時			144,300円
	Hタイプ （41.70㎡）3室	一人入居時	198,000円	124,000円	72,150円
		二人入居時			144,300円

月払いプラン

月払いプランは、前払金なしで月額利用料のみをお支払いいただくことにより、ご入居いただけるプランです。なお、利用居室はホームより指定させていただくことがあります。

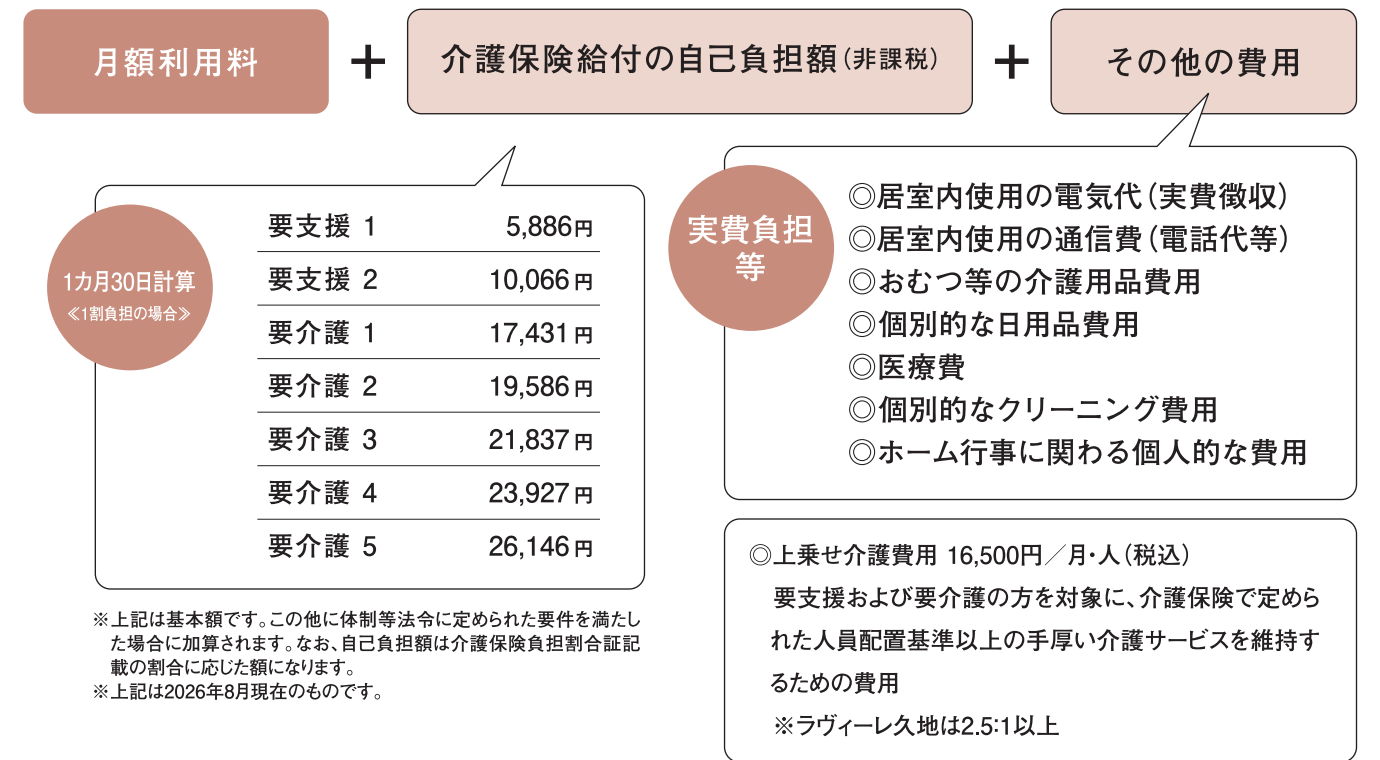
月額利用料について（消費税込）

居室タイプ 面積・居室数		月額利用料 ①＋②＋③	内訳		
			①家賃相当額 （非課税）	②管理費	③食費 ※1日3食 おやつ代を含む
一人部屋	Aタイプ（20.90㎡）6室 Cタイプ（20.00㎡）14室	314,550円	158,000円	84,400円	72,150円
	Bタイプ（24.30㎡）36室	329,550円	173,000円	84,400円	72,150円
二人部屋	Dタイプ （27.80㎡）6室	一人入居時	187,000円	95,400円	72,150円
		二人入居時			144,300円
	Eタイプ（31.30㎡）3室 Fタイプ（31.60㎡）3室	一人入居時	216,000円	95,400円	72,150円
		二人入居時			144,300円
	Gタイプ （40.00㎡）4室	一人入居時	360,000円	124,000円	72,150円
		二人入居時			144,300円
	Hタイプ （41.70㎡）3室	一人入居時	446,000円	124,000円	72,150円
		二人入居時			144,300円

※月払いプランは次月分の月額利用料をご請求する前払い方式となります。契約期間内は、ホーム利用日数にかかわらず受領した月額利用料はお返しいたしませんのでご注意ください。退去月に限り日割計算にて調整返金いたします。

月々のご利用料金について

月額利用料のほかに、介護保険給付のご入居者様ご負担分、居室内光熱費、電話代、日用品費用、個人医療費等が別途必要になります。



共通事項

■食費について

- ※食費は30日／月の場合です。月日数により異なります。
- ※食費につきましては、端数処理の関係上、請求金額と差が生じることがあります。
- ※有料老人ホームにおける食費 (飲食料品の提供の対価) に係る消費税については、1食730円以下、1日累計額2,190円に達するまでは、軽減税率 (8%) の対象となります。
- ※3日前までに欠食の届出があった場合は食材費はいただきません。

■項目内容の補足説明

※適切な介護サービス提供のため、一定の観察期間を設け、医師の意見を聞いた上で居室を変更していただくことがあります。この場合、ご入居者様本人及び身元引受人の同意の上で住み替えていただきます。なお、利用権の対象居室は、従前の居室から住み替え後の居室に変更となります。

■入居契約時に必要な費用の使途及び算定の基礎

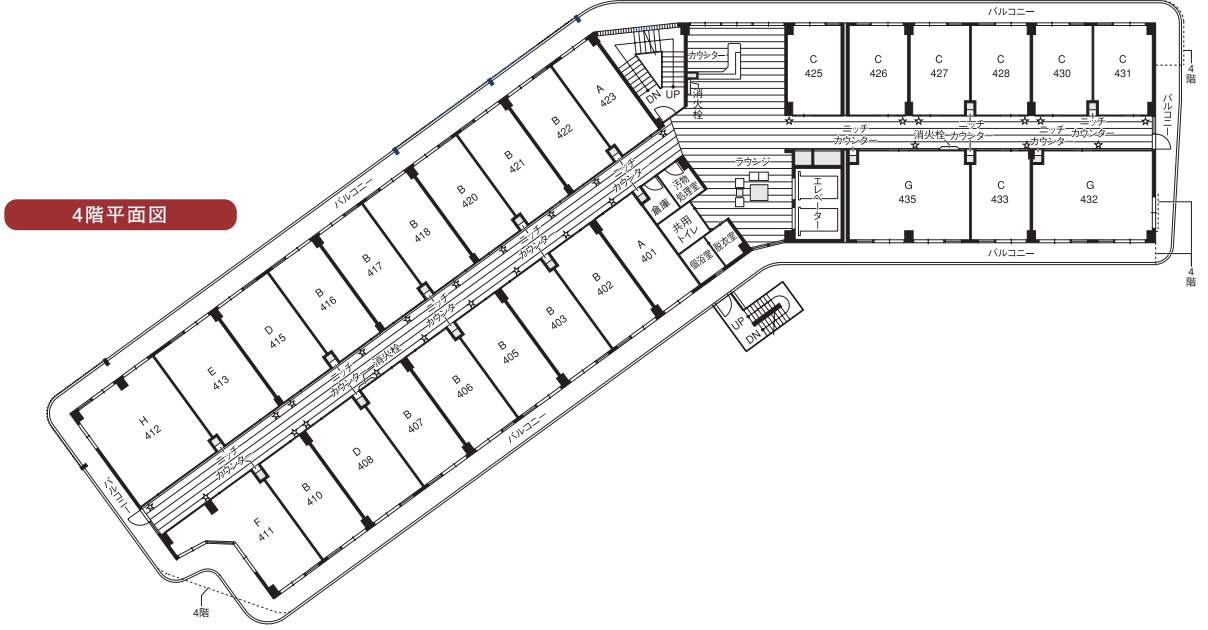
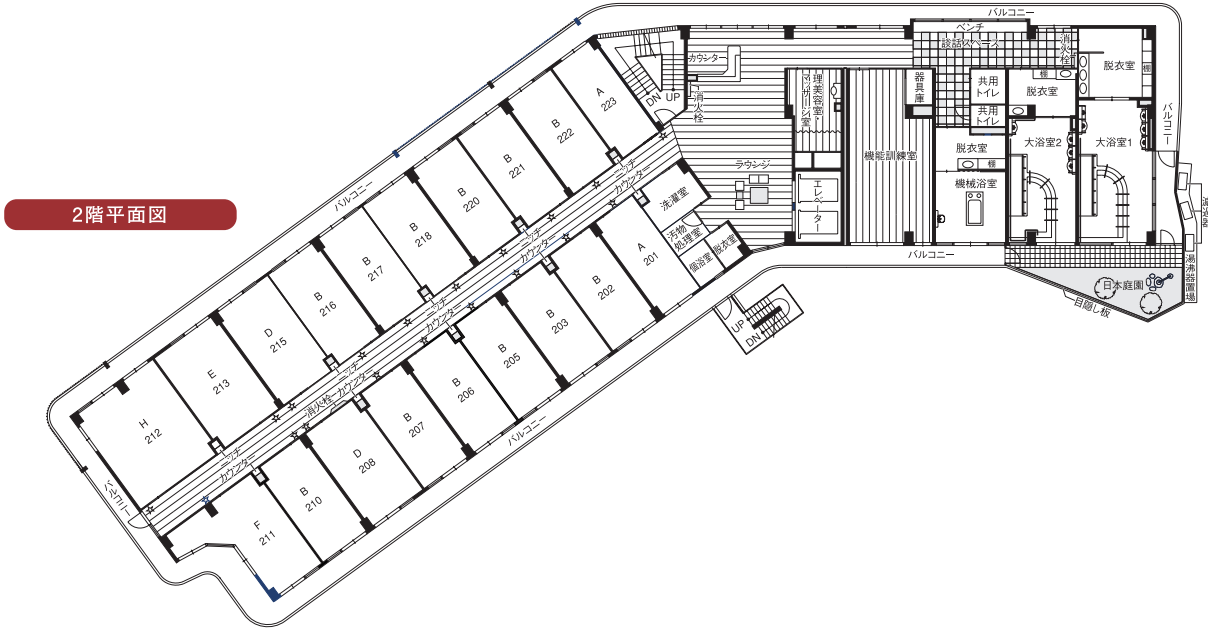
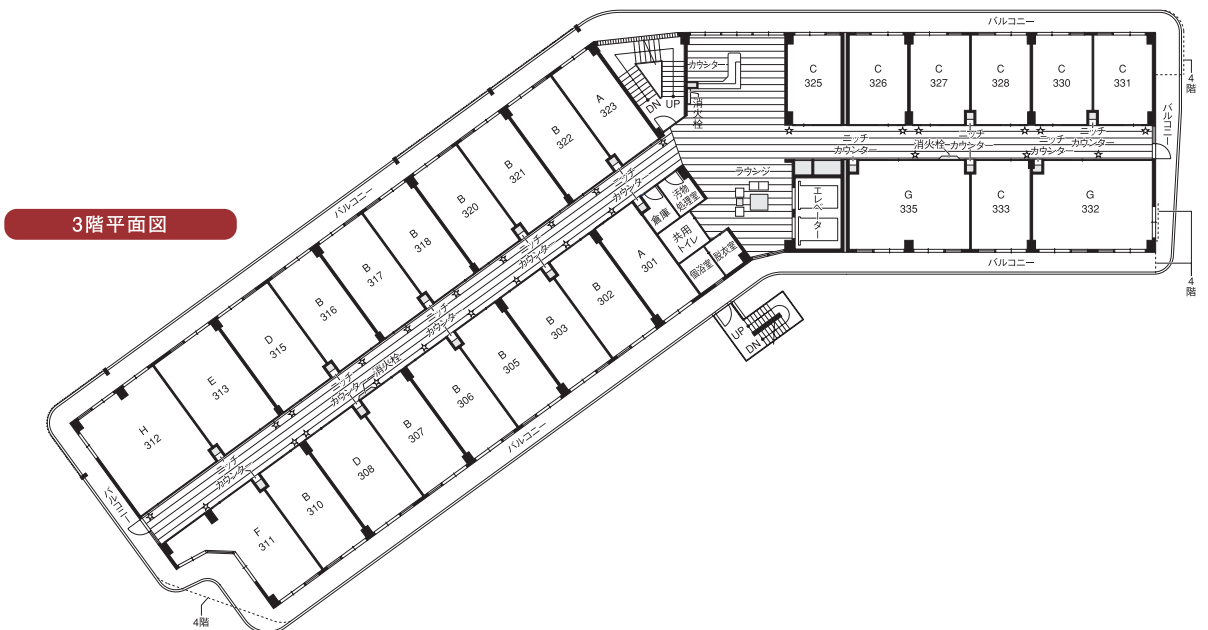
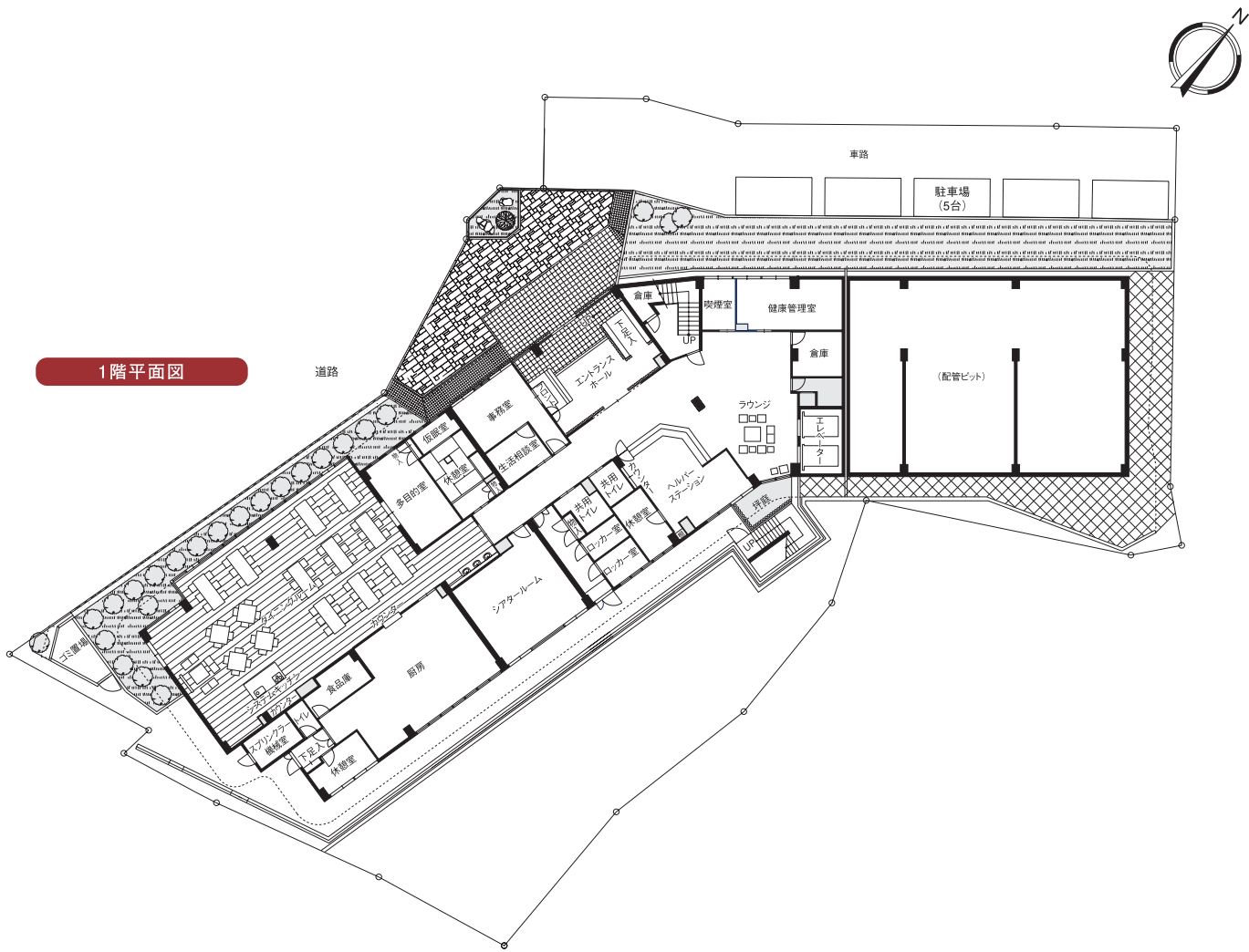
前払金

使途: 入居者が居住する居室および入居者が利用する共用施設等の終身にわたる家賃相当額
算定根拠: 建物賃料、修繕費、管理事務費等を基礎とし、近傍家賃を参照し、想定居住期間の家賃相当額および想定居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて受領する費用。

■管理費の使途

共用施設等の維持・管理費、事務管理部門の人件費および事務費

各フロアのご案内



図面凡例

UP	階段上り方向
DN	階段下り方向
☆	思い出ボックス

※各階の平面図は、完成時と若干異なる場合がございますので、予めご了承ください。